

## 平成18年度三事業(能力開発事業)の精査結果表

(単位:千円)

No.	目標設定事業No	事業名	平成18年度予算額		事業概要	精査類型
				うち独法再掲分		
2 雇用機会の創出・雇用の安定						
(5)産業の特性に応じた雇用の安定						
38	42	人材確保等支援助成金(建設教育訓練助成金(建設業務労働者就業機会確保事業を除く。))	3,304,412	0	中小建設事業主等が職業能力開発促進法に基づき都道府県知事が認定する職業訓練を行う場合の経費、中小建設事業主等が建設労働者の技能向上のための技能実習を行う場合の経費、職業訓練法人等が建設工事における作業に係る職業訓練の推進のための活動や職業訓練施設の設置整備等を行う場合等の経費等に対する助成を行うもの	5
39	43	人材確保等支援助成金(建設教育訓練助成金(建設業務労働者就業機会確保事業))	234,000	0	建設業務労働者就業機会確保事業における送出先での就業の作業環境に適応させるための教育訓練を、その傘下の事業主が雇用する建設業務労働者に受けさせた実施計画の認定を受けた建設事業主団体に対する経費助成等を行うもの。	2
4 その他職業安定関係						
85	88	職場適応訓練(職場適応訓練委託費)	32,061	0	雇用保険の受給資格者の雇用の促進を図るため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、都道府県が事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費を交付。	4
86	89	日雇労働者等技能講習事業	646,113	0	日雇労働者が多数集中する地区における技能を有しない日雇労働者及び自立支援センターに入所しているホームレスで公共職業安定所長が適当と認める者を対象として、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を通じて、就業機会の確保を図る。	5
5 キャリア形成支援システムの整備						
125	99	キャリア形成促進助成金(訓練給付金)	6,578,616	0	事業主(雇用保険の適用事業の事業主に限る。)が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員(雇用保険の被保険者に限る。)に職業訓練を受けさせた場合、訓練に要した費用(経費及び賃金)の一部を助成。	2
126		キャリア形成促進助成金(職業能力開発支援促進給付金)	41,152	0	事業主(雇用保険の適用事業の事業主に限る。)が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員(雇用保険の被保険者に限る。)の自発的な職業能力開発について支援する制度を導入し、その従業員が行った職業能力開発について支援を行った場合、要した費用等の一部を助成。	2
127	102	キャリア形成促進助成金(職業能力評価推進給付金)	81,533	0	事業主(雇用保険の適用事業の事業主に限る。)が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員(雇用保険の被保険者に限る。)に一定の資格試験等を受けさせた場合、受検に要した費用(経費及び賃金)の一部を助成。	5
128	103	キャリア形成促進助成金(キャリア・コンサルティング推進給付金)	5,370	0	事業主(雇用保険の適用事業の事業主に限る。)が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員(雇用保険の被保険者に限る。)に外部委託又は企業内にキャリア・コンサルタントを配置して一定のキャリア・コンサルティングを受けさせた場合、要した費用等の一部を助成。	×
129	104	キャリア形成促進助成金(地域人材高度化能力開発助成金)	102,388	0	地域雇用開発促進法の規定に該当する一定の地域内に所在する事業主(雇用保険の適用事業の事業主に限る。)が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員(雇用保険の被保険者に限る。)に職業訓練を受けさせ又は従業員の自発的な教育訓練の受講に対する支援を行う場合、訓練又は従業員の自発的な教育訓練の受講に対する支援に要した費用の一部を助成。	5
130	105	キャリア形成促進助成金(中小企業雇用創出等能力開発助成金)	56,352	0	中小企業労働力確保法に基づく改善計画の認定を受けた事業主(雇用保険の適用事業の事業主に限る。)が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員(雇用保険の被保険者に限る。)に職業訓練を受けさせ又は従業員の自発的な教育訓練の受講に対する支援を行う場合、訓練又は従業員の自発的な教育訓練の受講に対する支援に要した費用の一部を助成。	5
131	106	企業内キャリア形成支援推進事業	1,044,112	0	企業内のキャリア形成支援体制の構築を推進するため、職業能力開発サービスセンター(47箇所)において、①事業主等に対する助言・指導、情報提供を行うとともに、②企業内キャリア形成支援の推進役である職業能力開発推進者を対象に、必要な知識・スキルを付与する講習を実施する。	2
132	107	キャリアコンサルティング実施体制の整備	3,069,321	2,976,109	労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行うことができるよう支援するため、ハローワークや雇用・能力開発機構都道府県センターの「キャリア形成支援コーナー」等において、労働者のキャリア形成に資する情報提供、相談援助を実施する。	2
6 職業能力開発情報の提供体制の充実						
133	108	職業能力開発情報を総合的・体系的に提供する体制の充実(「民間におけるeラーニングの活用促進」)	124,274	0	労働者の自発的な職業能力開発を適切に進め、雇用の安定・拡大を図るために、労働者が職業能力開発情報を入手できるよう、職業能力開発情報を収集・整理し、総合的・体系的に提供する。	1
7 職業能力評価システムの整備						